

熱中症予防のための「まちのクールナビスポット」推進事業実施要領

1 趣旨

熱中症対策の一環として、県内企業等にご協力いただき、熱中症予防についての情報発信拠点の拡大を図る。

2 事業内容

県民に対し熱中症への注意喚起を促すため、熱中症予防情報を発信する。

3 設置施設（例）

- ・金融機関店舗
- ・ドラッグストア
- ・コンビニエンスストア
- ・その他、趣旨に賛同する店舗

4 実施方法

- ・各店舗等の見やすい場所に「まちのクールナビスポット」ステッカー等を掲示する。
- ・可能な範囲でポスターを掲示し注意喚起を図る。ポスターは以下からダウンロード可。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/netsuchusyo/cool-oasis.html>
- ・協力企業名、店舗名等を健康長寿課ホームページで公表する。
（ただし、公表を希望しない場合には、公表しないことも可能。）

5 実施期間

令和6年6月1日～令和6年9月30日の各施設開設（営業）時間内

*ただし、各施設の状況により前後することも可能。